

一、本会議の審議概要

○昭和五十六年十二月二十一日 月曜日

開会 午前十時二分

日程第一 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

議長は、新たに当選した議員宮澤弘君を議院に紹介した。

特別委員会設置の件

右の件は、議長発議により、災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る災害対策特別委員会、当面の物価等に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る物価等対策特別委員会、科学技術振興に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十名から成る科学技術振興対策特別委員会、公害及び環境保全並びに交通安全に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十五名から成る公害及び交通安全対策特別委員会、エネルギーに関する諸問題を調査し総合的かつ長期的な対策樹立に資するため委員二十五名から成るエネルギー対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員二十名から成る沖縄及び北方問題に関する特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、公職選

備

考

挙法改正に関する調査のため委員二十五名から成る公職選挙法改正に関する特別委員会、日米安全保障条約及び自衛隊等国の安全保障に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員二十五名から成る安全保障特別委員会を設置することに決し、議長は直ちに特別委員を指名した。

国土審議会委員等各種委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、国土審議会委員に鈴木省吾君、北海道開発審議会委員に高木正明君、日本ユネスコ国内委員会委員に円山雅也君を指名した。

事務総長辞任の件

右の件は、これを許可することに決した。

事務総長の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は指宿清秀君を指名した。

散会 午前十時九分

○十二月二十二日 火曜日

開会 午後一時十七分

日程第一 齒科技工法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一

致をもつて可決された。

一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

国家公務員等退職手当法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

防衛庁職員給与法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の四案は、日程に追加し、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の兩案は、日程に追加し、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

北西太平洋のソヴィエト社会主義共和国連邦の地先沖合における千九百七十七年の漁業に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の協定の有効期間の延長に関する議定書の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日本国の地先沖合における千九百七十七年の漁業に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の協定の有効期間の延長に関する議定書の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の兩件は、日程に追加し、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて承認された。

国会議員の秘書の給料等に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、可決された。
散会 午後一時三十三分

○昭和五十七年一月二十五日 月曜日

開会 午後三時七分

議長は、新たに当選した議員大坪健一郎君を議院に紹介した後、同君を法務委員に指名した。

議長は、元議員杉原荒太君逝去につきすでに弔詞を贈呈した旨報告した後、その弔詞を朗読した。

国土審議会委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、三木忠雄君を指名した。

日程第一 国務大臣の演説に関する件

鈴木内閣総理大臣は施政方針に関し、櫻内外務大臣は外交に関し、渡辺大蔵大臣は財政に関し、河本国務大臣は経済に関してそれぞれ演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

日程第二 工学博士福井謙一君のノーベル賞受賞につき祝意を表する件

右の件は、議長発議により、院議をもつて祝意を表することに決し、議長は、次の祝辞

一・二五 開会式

(衆議院)

一・二五 国務大臣の演説

二七、二八 演説に対する質疑

を朗読した。

工学博士福井謙一君 君は化学反応の理論的解明により千九百八十一年度ノーベル化学賞を授与されました

参議院はここに君の偉大な功績をたたえ院議をもつて心からの祝意を表します

散会 午後四時五十分

○一月二十八日 木曜日

開会 午前十時二分

日程第一 国務大臣の演説に関する件(第二日)

阿具根登君、藤田正明君は、それぞれ質疑をした。

残余の質疑は、延期することに決した。

散会 午後零時十七分

○一月二十九日 金曜日

開会 午前十時二分

日程第一 国務大臣の演説に関する件(第三日)

矢追秀彦君は、質疑をした。

休憩 午前十一時三十七分

再開 午後一時二分

休憩前に引続き、宮本顯治君、藤井恒男君、片岡勝治君、安恒良一君、江田五月君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後四時二十六分

○二月十七日 水曜日

開会 午後六時三十二分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、人事官に加藤六美君、宇宙開発委員会委員に齋藤成文君、国家公安委員会委員に牛場大蔵君、日本銀行政策委員会委員に平井富三郎君、中央社会保険医療協議会委員に伊藤善市君、中村隆英君、商品取引所審議会会長に岡田覺夫君、同委員に久保田晃君、酒巻俊雄君、林周二君、森崎久壽君を任命することに同意することに決した。

昭和五十六年度一般会計補正予算（第1号）

昭和五十六年度特別会計補正予算（特第1号）

昭和五十六年度政府関係機関補正予算（機第1号）

右の三案は、日程に追加し、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

日程第一 農業共済再保険特別会計における農作物共済、畑作物共済及び果樹共済に係

（衆議院議決）

二・一六 昭和五十六年度一般会計補正予算（第1号）、昭和五十六年度特別会計補正予算（特第1号）、昭和五十六年度政府関係機関補正予算（機第1号）

る再保険金の支払財源の不足に充てるための一般会計からする繰入金に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第二 昭和五十六年度の水田利用再編奨励補助金についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律案（衆議院提出）

右の両案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午後七時

○二月十九日 金曜日

開会 午前十時十一分

日程第一 地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午前十時十四分

○三月三日 水曜日

開会 午前十時二分

日程第一 参議院規則の一部を改正する規則案（松垣徳太郎君外八名発議）（委員会審査

省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略して議題とすることに決し、松垣徳太郎君から趣旨説明があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午前十時五分

○三月十九日 金曜日

開会 午後五時四十一分

日程第一 法人税法の一部を改正する法律案及び租税特別措置法の一部を改正する法律

案（趣旨説明）

右は、渡辺大蔵大臣から趣旨説明があつた後、穂山篤君、塩出啓典君、近藤忠孝君、三治重信君がそれぞれ質疑をした。

日程第二 国務大臣の報告に関する件（昭和五十七年度地方財政計画について）

日程第三 地方税法及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律案並びに地方交付税法等の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、世耕自治大臣から日程第二について報告、日程第三について趣旨説明があつた後、山田譲君、大川清幸君がそれぞれ質疑をした。

散会 午後九時一分

三・一一 ベルテューニ・イタリア共

和大統領の演説（参議院
議場）

（衆議院議決）

三・一九 法人税法の一部を改正する

法律案（閣法第一六号）

租税特別措置法の一部を改
正する法律案（閣法第一七

号）

○三月三十一日 水曜日

開会 午前十時二分

日程第一 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第二 石炭鉱業合理化臨時措置法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送

付）

日程第三 炭鉱離職者臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第二は可決、日程第三は全会一致をもつて可決された。

日程第四 労働省設置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第五 地域改善対策特別措置法案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第四は可決、日程第五は全会一致をもつて可決された。

日程第六 在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第七 漁港法第十七条第三項の規定に基づき、漁港整備計画の変更について承認を

（衆議院議決）

三・二六 地方税法及び国有資産等所

在市町村交付金及び納付金

に関する法律の一部を改正

する法律案（閣法第一九号）

求めるの件（衆議院送付）

日程第八 松くい虫防除特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の兩件は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第七は全会一致をもつて承認することに決し、日程第八は可決された。

日程第九 農地所有者等賃貸住宅建設融資利子補給臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一〇 特定市街化区域農地の固定資産税の課税の適正化に伴う宅地化促進臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一一 琵琶湖総合開発特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一二 特殊土じょう地帯災害防除及び振興臨時措置法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

日程第一三 奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島復興特別措置法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の五案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第九、第一二及び第一三は全会一致をもつて可決、日程第一〇及び第一一は可決された。

日程第一四 国立学校設置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一五 地方税法及び国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一六 放送法第三十七条第二項の規定に基づき、承認を求めの件（衆議院送付）

右の件は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、承認することに決した。

日程第一七 国税収納金整理資金に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一八 法人税法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一九 租税特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第二〇 関税暫定措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の四案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、日程第一八及び第一九に対する討論の後、日程第一七は全会一致をもつて可決、日程第一八乃至第二〇は可決された。

休憩 午前十時五十九分

再開 午後六時一分

豪雪地帯対策特別措置法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、日程に追加し、災害対策特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

砂糖の価格安定等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があ

つた後、全会一致をもつて可決された。

沖繩振興開発特別措置法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、日程に追加し、沖繩及び北方問題に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

国会議員の秘書の給料等に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の両案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午後六時十三分

○四月五日 月曜日

開会 午後七時五十六分

日程第一 昭和五十七年度一般会計予算

日程第二 昭和五十七年度特別会計予算

日程第三 昭和五十七年度政府関係機関予算

右の三案は、予算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、記名投票をもつて採決の結果、賛成一二九、反対一〇八にて可決された。

散会 午後九時四十二分

昭和五十七年度一般会計予算

昭和五十七年度特別会計予算

昭和五十七年度政府関係機関予算

（衆議院予算委員会）

二・一二、一三 公聴会

二六、二七、三・一、八 分科会

三・九 可決

（衆議院本会議）

三・九 可決

○四月九日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第一 千九百八十年の国際コリア協定の締結について承認を求めるの件

日程第二 第六次国際不協定の締結について承認を求めるの件

日程第三 千九百八十一年九月二十五日に国際コーヒー理事會決議によつて承認された千九百七十六年の国際コーヒー協定の有効期間の延長の受諾について承認を
求めるの件

日程第四 アジア太平洋郵便條約の締結について承認を求めるの件

右の四件は、外務委員長から委員會審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて承認することに決した。

日程第五 刑事補償法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、法務委員長から委員會審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第六 機械類信用保險法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、商工委員長から委員會審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第七 郵政省設置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、内閣委員長から委員會審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午前十時十三分

（參議院予算委員會）

二・二三 委員派遣（盛岡・京都・高

松地方公聴會）

三・二三 公聴會

二六 集中審議（外交・防衛・貿

易摩擦）

二九 ” （減税・景氣動向・

公共事業）

三一、四・一、二 委囑審査

四・五 可決

（參議院本會議）

四・五 可決

○四月十四日 水曜日

開会 午前十時一分

住宅金融公庫法及び北海道防寒住宅建設等促進法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、始閣建設大臣から趣旨説明があつた後、大木正吾君、原田立君がそれぞれ質疑をした。

昭和五十七年度の公債の発行の特例に関する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、渡辺大蔵大臣から趣旨説明があつた後、鈴木和美君、多田省吾君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 臨時石炭鉱害復旧法及び石炭鉱害賠償等臨時措置法の一部を改正する法律案

（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第二 郵便貯金法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、逓信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午後零時八分

（衆議院議決）

四・一三 住宅金融公庫法及び北海道

防寒住宅建設等促進法の一

部を改正する法律案（閣法

第三五号）

昭和五十七年度の公債の発

行の特例に関する法律案

（閣法第九号）

○四月十六日 金曜日

開会 午前十時一分

日程第一 日本国政府とスペイン政府との間の文化協定の締結について承認を求めるの件
日程第二 日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の文化協定の締結について承認を求めるの件

右の両件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて承認することに決した。

日程第三 商業登記法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第四 沖繩の弁護士資格者等に対する本邦の弁護士資格等の付与に関する特別措置

法の一部を改正する法律案（法務委員長提出）

右の両案は、法務委員長から日程第三については委員会審査の経過及び結果の報告、日程第四については趣旨説明があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第五 旅行業法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第六 日本学校健康会法案（第九十三回国会内閣提出、第九十四回国会衆議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、委員長報告のとおり修正議決された。

散会 午前十時十七分

四・一六 ミッテラン・フランス共和国大統領の演説（衆議院議場）

○四月二十三日 金曜日

開会 午前十時二分

日程第一 国務大臣の報告に関する件（昭和五十四年度決算の概要について）

右の件は、渡辺大蔵大臣から報告があつた後、本岡昭次君、鶴岡洋君がそれぞれ質疑をした。

日程第二 日本国とドイツ民主共和国との間の通商及び航海に関する条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第三 千九百七十一年の国際小麦協定を構成する一の文書である千九百七十一年の小麦貿易規約の有効期間の第六次延長及び同協定を構成する他の文書である千九百八十年の食糧援助規約の有効期間の第一次延長に関する千九百八十一年の議定書の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第四 千九百七十八年の船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第五 千九百七十六年の海事債権についての責任の制限に関する条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第六 千九百七十二年十一月十日及び千九百七十八年十月二十三日にジュネーヴで改正された千九百六十一年十二月二日の植物の新品種の保護に関する国際条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第七 国際科学技術博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法案（内閣提出、衆議

（衆議院議決）

四・二〇 地方交付税法等の一部を改正する法律案（閣法第三七

号）

道路運送車両法の一部を改正する法律案（閣法第三七号）

四・二三

行政事務の簡素合理化に伴う関係法律の整理及び適用対象の消滅等による法律の廃止に関する法律案（閣法第七二号）

院送付)

右の六件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第二、第四及び第六は全会一致をもつて承認することに決し、日程第三及び第五は承認することに決し、日程第七は全会一致をもつて可決された。

日程第八 アルコール製造事業の新エネルギー総合開発機構への移管のためのアルコール

ル専売法等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第九 中小企業信用保険法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第一〇 小規模企業共済法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の三案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第八は可決、日程第九及び第一〇は全会一致をもつて可決された。

日程第一一 恩給法等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一二 住宅金融公庫法及び北海道防寒住宅建設等促進法の一部を改正する法律案

(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一三 証人等の被害についての給付に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一四 公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律

の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第一五 船員法及び船舶職員法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一六 船員災害防止協会等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一五は可決、日程第一六は全会一致をもつて可決された。

日程第一七 漁業災害補償法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午前十一時四十九分

○四月二十八日 水曜日

開会 午後一時二分

行政事務の簡素合理化に伴う関係法律の整理及び適用対象の消滅等による法律の廃止に関する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、中曾根國務大臣から趣旨説明があつた後、片山甚市君、峯山昭範君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 昭和五十三年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十二年特別会計歳入歳出決算、昭和五十三年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十三年度政府関係機関決算書

日程第二 昭和五十三年度国有財産増減及び現在額総計算書

日程第三 昭和五十三年度国有財産無償貸付状況総計算書

右の三件は、決算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一はまず委員長報告のとおり是認することに決し、次いで全会一致をもつて委員長報告のとおり内閣に対し警告することに決し、日程第二及び第三は委員長報告のとおり異議がないと決した。

日程第四 離島振興法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第五 昭和五十七年度の公債の発行の特例に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

日程第六 漁業再建整備特別措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第七 治山治水緊急措置法の一部を改正する法律案（内閣提出）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致を

もつて可決された。

北西太平洋における千九百八十二年の日本国のさけ・ますの漁獲の手續及び条件に関する議定書の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の件は、日程に追加し、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて承認することに決した。

散会 午後二時三十八分

○五月十二日 水曜日

開会 午前十時一分

鉄道建設審議会委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手續を省略して議長の指名によることに決し、議長は、田代富士男君を指名した。

道路運送車両法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

右は、日程に追加し、小坂運輸大臣から趣旨説明があつた後、広田幸一君、黒柳明君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 投資の促進及び保護に関する日本国とスリ・ランカ民主主義共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第二 所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とインドネシア共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院

送付)

日程第三 南極地域の動物相及び植物相の保存に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の三件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一及び第二は承認することに決し、日程第三は全会一致をもつて可決された。

日程第四 地方交付税等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第五 警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律及び消防団員等公務災害補償等共済基金法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の両案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第四は可決、日程第五は全会一致をもつて可決された。

日程第六 昭和四十二年以後における国家公務員共済組合等からの年金の額の改定に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第七 昭和四十二年以後における公共企業体職員等共済組合法に規定する共済組合が支給する年金の額の改定に関する法律及び公共企業体職員等共済組合法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の両案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、委員長報告のとおり修正議決された。

日程第八 放送法等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

日程第九 電波法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

右の両案は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第八は可決、日程第九は全会一致をもつて可決された。

日程第一〇 農用地開発公団法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午前十一時二十三分

○五月十四日 金曜日

開会 午後一時二分

公職選挙法の一部を改正する法律案（参第二号）（趣旨説明）

右は、日程に追加し、本院議員宮之原貞光君から趣旨説明があつた後、太田淳夫君、山中郁子君、栗林卓司君がそれぞれ質疑をした。

日程第一 国務大臣の報告に関する件（昭和五十五年度決算の概要について）

右の件は、渡辺大蔵大臣から報告があつた後、目黒今朝次郎君、中野鉄造君がそれぞれ質疑をした。

日程第二 民事訴訟法及び民事調停法の一部を改正する法律案（内閣提出）

日程第三 船舶の所有者等の責任の制限に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第四 日本放送協会昭和五十四年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書

右の件は、通信委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、委員長報告の
とおり是認することに決した。

日程第 五 土地区画整理法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、建設委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第 六 国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律の一部
を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、大蔵委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第 七 勤労者財産形成促進法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決さ
れた。

常任委員長辞任の件

右の件は、社会労働委員長粕谷照美君、通信委員長勝又武一君、建設委員長吉田正雄君、
決算委員長和田静夫君の辞任を許可することに決した。

常任委員長の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、社
会労働委員長に目黒今朝次郎君、通信委員長に八百板正君、建設委員長に片岡勝治君、
決算委員長に竹田四郎君を指名した。

裁判官訴追委員辞任の件

右の件は、戸叶武君の辞任を許可することに決した。

裁判官訴追委員及び北海道開発審議会委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、裁判官訴追委員に小谷守君、北海道開発審議会委員に丸谷金保君を指名した。
散会 午後四時十七分

○五月二十八日 金曜日

開会 午前十時二分

日程第一 第二回国際連合軍縮特別総会に関する決議案（松垣徳太郎君外七名発議）（委員会審査省略要求事件）

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略して議題とすることに決し、松垣徳太郎君から趣旨説明があつた後、全会一致をもつて可決された。
鈴木内閣総理大臣は、右の決議について所信を表明した。

散会 午前十時十一分

○六月四日 金曜日

開会 午前十時二分

日程第一 一 過度に傷害を与え又は無差別に効果を及ぼすことがあると認められる通常兵器の使用の禁止又は制限に関する条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

五・一九 衆議院会期延長議決（九十
四日間）

六・三〇一八 内閣総理大臣の海外出張

第八回主要国首脳会議
第二回国連軍縮特別総会
ペルー、ブラジル訪問

日程第二 環境改変技術の軍事的使用その他の敵対的使用の禁止に関する条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第三 細菌兵器（生物兵器）及び毒素兵器の開発、生産及び貯蔵の禁止並びに廃棄に関する条約の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

日程第四 細菌兵器（生物兵器）及び毒素兵器の開発、生産及び貯蔵の禁止並びに廃棄に関する条約の実施に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の四件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一乃至第三は全会一致をもつて承認することに決し、日程第四は全会一致をもつて可決された。

散会 午前十時十分

○六月二十二日 火曜日

開会 午前十時二分

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、科学技術会議議員に米澤滋君、宇宙開発委員会委員に吉識雅夫君、公害等調整委員会委員長に青木義人君、同委員に石丸隆治君、漁港審議会委員に岡部保君、運輸審議会委員に小林正興君を任命することに同意することに決し、公正取引委員会委員に大森誠一君、公害等調整委員会委員に松本敬信君、漁港審議会委員に竹鼻三雄君、梨田精君、野上義一君、早生隆彦君、松田廣一君、宮原九一君、矢野照重君、山田岸松君を

（衆議院）

六・二一 内閣総理大臣の帰国報告

任命することに全会一致をもつて同意することに決した。

日程第一 國務大臣の報告に関する件（内閣総理大臣の帰国報告）

右の件は、鈴木内閣総理大臣から報告があつた後、山内一郎君、対馬孝且君、黒柳明君、市川正一君、柄谷道一君がそれぞれ質疑をした。

散会 午後一時五十七分

○七月九日 金曜日

開会 午前十時十二分

議長は、元議員青木一男君逝去につきすでに弔詞を贈呈した旨報告した後、その弔詞を朗読した。

議員江藤智君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長発議により院議をもつて弔詞を贈呈することに決し、議長は、弔詞を朗読した。次いで、瀬谷英行君が哀悼の辞を述べた。

日程第一 原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とオーストラリア政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

右の件は、外務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、承認することに決した。

日程第二 昭和五十五年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その

2）（衆議院送付）

六・二三〜二六 衆議院予算委員会

（予算実施状況調査―総理

出席）

六・二八〜三〇 参議院予算委員会

（予算執行状況調査―総理

出席）

日程第三 昭和五十五年特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その2）（衆議院送付）

日程第四 昭和五十五年特別会計予算総則第十一条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その2）（衆議院送付）

日程第五 昭和五十六年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（衆議院送付）

日程第六 昭和五十六年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（その1）（衆議院送付）

日程第七 昭和五十六年度特別会計予算総則第十一条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（その1）（衆議院送付）

日程第八 昭和五十五年一般会計国庫債務負担行為総調書

日程第九 昭和五十六年度一般会計国庫債務負担行為総調書（その1）

右の八件は、決算委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第二乃至第七は承諾することに決し、日程第八及び第九は委員長報告のとおり異議がないと決した。

日程第一〇 深海底鉱業暫定措置法案（衆議院提出）

日程第一一 海外商品市場における先物取引の受託等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、商工委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一〇は全会一致をもつて可決、日程第一一は可決された。

日程第一二 障害に関する用語の整理に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第一三 行政事務の簡素合理化に伴う関係法律の整理及び適用対象の消滅等による法律の廃止に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一二は全会一致をもつて可決、日程第一三は可決された。

日程第一四 昭和四十四年度以後における私立学校教職員共済組合からの年金の額の改定に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一五 警備業法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第一六 種苗法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午前十時五十分

○七月十六日 金曜日

開会 午後四時四十三分

議長は、日程第一公職選挙法の一部を改正する法律案（第九十五回国会金丸三郎君外四名

発議)を議題とする旨を宣告した。

公職選挙法改正に関する特別委員長上田稔君問責決議案(村沢牧君発議)(委員会審査省略要求事件)

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、村沢牧君から趣旨説明があつて、討論の後、否決された。

日程第一 公職選挙法の一部を改正する法律案(第九十五回国会金丸三郎君外四名発議)

右の議案は、公職選挙法改正に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、記名投票をもつて採決の結果、賛成一三〇、反対五四にて可決された。

散会 午後五時五十九分

○七月三十日 金曜日

開会 午前十時二分

議長不信任決議案(市川正一君外三名発議)(委員会審査省略要求事件)

右の議案は、発議者要求のとおり委員会審査を省略し、日程に追加して議題とすることに決し、市川正一君から趣旨説明があつて、討論の後、否決された。

議長は、元議員太田正孝君逝去につきすでに弔詞を贈呈した旨報告した後、その弔詞を朗読した。

議長は、国立国会図書館長植木正張君逝去につきすでに弔詞を贈呈した旨報告した後、そ

(衆議院)

七・三〇 松野 国務大臣の昭和五十七

年七月豪雨災害についての
報告

の弔詞を朗読した。

検察官適格審査会委員等各種委員の選挙

右の選挙は、動議によりその手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、検察官適格審査会委員に安孫子藤吉君、矢田部理君、同予備委員に松尾官平君（安孫子藤吉君の予備委員）、立木洋君（矢田部理君の予備委員）、鉄道建設審議会委員に町村金五君、藤田正明君、青木新次君を指名した。

日程第一 国務大臣の報告に関する件（昭和五十七年七月豪雨災害について）

右の件は、松野国務大臣から報告があつた後、古賀雷四郎君、鈴木和美君、原田立君、下田京子君、伊藤郁男君がそれぞれ質疑をした。

日程第二 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する法律の一部を改正する

法律案（衆議院提出）

右の議案は、災害対策特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて委員長報告のとおり修正議決された。

日程第三 昭和四十二年度以後における地方公務員等共済組合法の年金の額の改定等に

関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、地方行政委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

散会 午後零時四十三分

○八月四日 水曜日

開会 午前十時三分

議員丸茂重貞君逝去につき哀悼の件

右の件は、議長發議により院議をもつて弔詞を贈呈することに決し、議長は、弔詞を朗讀した。次いで、藤田進君が哀悼の辞を述べた。

皇室經濟會議予備議員の選挙

右の選挙は、動議によりその手續を省略して議長の指名によることに決し、議長は、山内一郎君を指名した。

日程第一 老人保健法案（第九十四回国会内閣提出、第九十五回国会衆議院送付）

日程第二 戦傷病者戦没者遺族等援護法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第三 国民年金法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第四 原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の四案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、日程第一に対する討論の後、日程第一乃至第三は委員長報告のとおり修正議決、日程第四は可決された。

日程第五 農業協同組合法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第六 昭和四十四年度以後における農林漁業団体職員共済組合からの年金の額の改

（衆議院議決）

八・一八 公職選挙法の一部を改正す

る法律案（第九十五回国会

参第一号）

（衆議院継続審査議案）

内閣委員会

一、防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案（閣法第二六号）

一、防衛庁職員給与法の一部を改正する法律案（閣法第二七号）

一、行政機関の公文書の公開に関する法律案（第九十四回国会衆三五号）

一、国の行政機関の職員等に対する営利企業への就職の制限等に関する法律案（第九十四回国会衆第三六号）

一、情報公開法案（第九十四回国会衆第三七号）

一、公文書公開法案（第九十四回国会衆第四五号）

定に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の両案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第七 道路運送車両法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、運輸委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、可決された。

日程第八 外国人登録法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

散会 午前十一時八分

○八月二十日 金曜日

開会 午前十時三分

国立国会図書館の館長の任命に関する件

右の件は、荒尾正浩君の任命を全会一致をもつて承認することに決した。

国家公務員等の任命に関する件

右の件は、国家公安委員会委員に大塚喜一郎君、電波監理審議会委員に芦部信喜君を任命することに同意することに決した。

日程第一 私立学校振興助成法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

一、沖縄県における駐留軍用地等の

返還及び駐留軍用地跡地等の利用の促進に関する特別措置法案

（衆第一五号）

一、国家公務員法の一部を改正する法律案（衆第一八号）

地方行政委員会

一、留置施設法案（閣法第八一号）

一、地方公営交通事業特別措置法案

（第九四回国会衆第二四号）

法務委員会

一、刑事施設法案（閣法第八〇号）

一、国籍法の一部を改正する法律案

（第九十三回国会衆第六号）

一、最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律案（第九十

三回国会衆第七号）

一、最高裁判所裁判官任命諮問委員会設置法案（第九十三回国会衆

第八号）

一、刑事訴訟法の一部を改正する法律案（第九十三回国会衆第九号）

一、刑事訴訟法の一部を改正する法律案（第九十三回国会衆第九号）

日程第二 国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法案（衆議院提出）

右の両案は、文教委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、日程第一は可決、日程第二は全会一致をもつて可決された。

日程第三 裁判所法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第四 毒物及び劇物取締法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、社会労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第五 繭糸価格安定法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、農林水産委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第六 天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法及び激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

右の議案は、災害対策特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、全会一致をもつて可決された。

日程第七 厚生省設置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

右の議案は、内閣委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第八 北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律案（衆議院提出）

一、刑法の一部を改正する法律案（第九十三回国会衆第一〇号）

一、利息制限法の一部を改正する法律案（第九十四回国会衆第二一号）

一、利息制限法の一部を改正する法律案（第九十四回国会衆第四〇号）

大蔵委員会

一、所得税の物価調整制度に関する法律案（衆第三号）

一、所得税法の一部改正する法律等の一部を改正する法律案（衆第三九号）

文教委員会

一、児童生徒急増地域に係る公立の小学校、中学校及び高等学校の施設の整備に関する特別措置法案（第九十三回国会衆第一号）

一、学校教育法等の一部を改正する法律案（第九十四回国会衆第二号）

右の議案は、沖縄及び北方問題に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、可決された。

日程第九乃至第一〇九の請願

右の請願は、商工委員長外十三委員長の報告を省略し、全会一致をもつて各委員会決定のとおり採択することに決した。

委員会の審査及び調査を閉会中も継続するの件

右の件は、次の案件について委員会の審査及び調査を閉会中も継続することに決した。

内閣委員会

一、国家行政組織及び国家公務員制度等に関する調査

一、国の防衛に関する調査

地方行政委員会

一、行政書士法の一部を改正する法律案（衆第四〇号）

一、地方行政の改革に関する調査

法務委員会

一、検察及び裁判の運営等に関する調査

外務委員会

一、国際情勢等に関する調査

大蔵委員会

一、貸金業の規制等に関する法律案（衆第三二号）

一、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律の一部を改正する法律案

一、学校教育法の一部を改正する法律案（第九十四回国会衆第七号）

一、公立の障害児教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準等に関する法律案（第九十四回国会衆第一号）

一、公立幼稚園の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律案（衆第六号）

一、商業用レコートの公衆への貸与に関する著作者等の権利に関する法律案（衆第三七号）

社会労働委員会

一、公共企業体等労働関係法第十六条第二項の規定に基づき、国会の議決を求めるの件（国鉄労働組合関係）（閣議第一号）外一七件

一、労働基準法の一部を改正する法律案（第九十四回国会衆第一七号）

一、雇用保険法の一部を改正する法律案（第九十四回国会衆第三二号）

一、母子保健法、健康保険法等の一部を改正する法律案（第九十四

(衆第三二二号)

一、租税及び金融等に関する調査
文教委員会

一、女子職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律の一部を改正する法律案(第九十四回国会参第三号)

一、学校教育法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案(第九十四回国会参第五号)

一、教育、文化及び学術に関する調査

社会労働委員会

一、社会保障制度等に関する調査

一、労働問題に関する調査

農林水産委員会

一、農林水産政策に関する調査

商工委員会

一、産業貿易及び経済計画等に関する調査

運輸委員会

一、貨物自動車に係る道路運送秩序の確立に関する特別措置法案(参第六号)

一、運輸事情等に関する調査

逓信委員会

一、郵政事業及び電気通信事業の運営並びに電波に関する調査

建設委員会

回国会衆第三四号)

一、定年制及び中高年齢者の雇入れの拒否の制限等に関する法律案(衆第一七号)

一、労働基準法の一部を改正する法律案(衆第二五号)

一、医療法の一部を改正する法律案(衆第三四号)

一、浄化槽法案(衆第三八号)

商工委員会

一、下請代金支払遅延等防止法の一部を改正する法律案(第九十四回国会衆第一六号)

運輸委員会

一、道路運送車両法等の一部を改正する法律案(第九十三回国会閣法第一九号)

一、日本国有鉄道経営再建促進特別措置法の一部を改正する法律案(第九十四回国会衆第三号)

一、地域交通整備法案(衆第二一号)

一、交通事業における公共割引の国

一、建設事業並びに建設諸計画に関する調査
予算委員会

一、予算の執行状況に関する調査

決算委員会

一、昭和五十四年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十四年度特別会計歳入歳出決算、

昭和五十四年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十四年度政府関係機関決

算書

一、昭和五十四年度国有財産増減及び現在額総計算書

一、昭和五十四年度国有財産無償貸付状況総計算書

一、昭和五十五年一般会計歳入歳出決算、昭和五十五年特別会計歳入歳出決算、

昭和五十五年国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十五年政府関係機関決

算書

一、昭和五十五年国有財産増減及び現在額総計算書

一、昭和五十五年国有財産無償貸付状況総計算書

一、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査

議院運営委員会

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件

災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

物価等対策特別委員会

一、当面の物価等対策樹立に関する調査

庫負担に関する法律案（衆第二号）

一、道路運送法の一部を改正する法律案（衆第三六号）

建設委員会

環境委員会

一、住宅保障法案（衆第二六号）

環境委員会

一、環境影響事前評価による開発事業の規制に関する法律案（第九十四回国会衆第五号）

十四回国会衆第五号）

一、水俣病問題総合調査法案（第九十四回国会衆第六号）

十四回国会衆第六号）

決算委員会

一、昭和五十四年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十四年度特別会

計歳入歳出決算、昭和五十四年

年度国税収納金整理資金受払計

算書、昭和五十四年度政府関係

機関決算書

機関決算書

一、昭和五十四年度国有財産増減及び現在額総計算書

及び現在額総計算書

一、昭和五十四年度国有財産無償貸

公職選挙法改正に関する特別委員会

- 一、公職選挙法改正に関する調査

科学技術振興対策特別委員会

- 一、科学技術振興対策樹立に関する調査

公害及び交通安全対策特別委員会

- 一、公害及び環境保全並びに交通安全対策樹立に関する調査

エネルギー対策特別委員会

- 一、エネルギー対策樹立に関する調査

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

- 一、沖縄及び北方問題に関する調査

安全保障特別委員会

- 一、国の安全保障に関する調査

議長は、今国会の議事終了するに当たり挨拶をした。

散会 午前十時二十九分

付状況総計算書

- 一、昭和五十五年度一般会計歳入歳出決算、昭和五十五年度特別会計歳入歳出決算、昭和五十五年度国税収納金整理資金受払計算書、昭和五十五年度政府関係機関決算書

- 一、昭和五十五年度国有財産増減及び現在額総計算書

- 一、昭和五十五年度国有財産無償貸付状況総計算書

- 一、会計検査院法の一部を改正する法律案（第九十三回国会衆第一二号）

議院運営委員会

- 一、国会議員及び内閣総理大臣その他の国務大臣の資産の公開等に関する法律案（第九十四回国会衆第三三三号）

- 一、議員佐藤孝行君の議員辞職勧告に関する決議案（決議第五号）